

平成 18 年 4 月 1 日制定  
平成 19 年 4 月 1 日改正  
平成 22 年 4 月 1 日改正  
平成 22 年 6 月 3 日改正  
平成 23 年 4 月 1 日改正  
平成 24 年 9 月 6 日改正  
平成 25 年 4 月 1 日改正  
平成 26 年 4 月 1 日改正  
平成 27 年 4 月 1 日改正  
平成 28 年 4 月 1 日改正  
平成 29 年 4 月 1 日改正  
平成 30 年 4 月 1 日改正  
平成 31 年 4 月 1 日改正  
令和元年 9 月 24 日改正  
令和 2 年 3 月 6 日改正

(趣旨)

第 1 条 この規則は、国立大学法人富山大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)第 55 条の規定に基づき、富山大学大学院生命融合科学教育部(以下「教育部」という。)に関し、必要な事項を定める。

(人材養成に関する目的及び教育目標)

第 2 条 教育部は、生命システムの解明からその健康維持、障害支援に関わる物質、機能材料、情報・機械システムの開発までを視野に入れた見識と専門分野における高度な知識及び先端技術を修得することによって、これからの高齢者福祉・高度医療、生命環境等社会の要請に応え得る人材を養成することを目的とする。

2 認知・情動脳科学専攻においては、ヒトの行動の基盤となる認知・情動機能の成立機序解明と、精神障害や情動・行動異常の克服に向けて、分子・細胞・システム行動レベルにおける多面的統合的研究を進め、これらの課題に自ら対処できる高度医療人や先端的な脳科学者の育成を目的とする。

3 生体情報システム科学専攻においては、医学、薬学、生命科学、情報科学、工学の有機的連携のもと、様々な生命現象を解明しそれらを応用することによって、先端生命科学、高度先端医療などの発展に寄与する人材の育成を目的とする。

4 先端ナノ・バイオ科学専攻においては、有機化学、無機化学、物理有機化学、生物有機化学、ケミカルバイオロジー、分析化学、物理化学、化学工学、高分子化学など様々な分野の研究、教育を通して、医学・薬学分野と生命科学・物質科学分野との接点であるナノ・バイオ領域学を担う先端研究者の育成を目的とする。

(教員組織)

第 2 条の 2 教育部の各専攻に、別表第 1 に掲げる教員組織を置く。

(授業科目及び単位数)

第 3 条 教育部における各専攻の授業科目及び単位数は、別表第 2 及び別表第 3 のとおりとする。

2 授業科目の 1 単位当たりの授業時間は、次の基準による。

- (1) 講義は、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習は、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験は、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。

(指導教員)

第4条 学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を行うため、学生ごとに次の指導教員を定める。

- (1) 博士課程の指導教員は、博士課程における研究指導を担当する資格を有する教員のうちから、主指導教員1人及び副指導教員2人とする。
- (2) 副指導教員のうち1人は、学生の出身学系（医、薬、理、工）以外の学系に所属する教員から選任する。

2 前項の指導教員は、教育部長が生命融合科学教育部教授会（以下「教授会」という。）の意見を聴いて定める。

(課程の修了要件及び履修方法)

第5条 課程の修了要件は、当該課程に3年以上（認知・情動脳科学専攻の場合は4年以上）在学し、当該専攻、他の専攻、医学薬学教育部及び理工学教育部（以下「他の教育部」という。）の授業科目について必修科目及び選択科目を合わせて20単位以上（認知・情動脳科学専攻の場合は30単位以上、ただし、認知症チーム医療リーダー養成コースの場合は必修科目及び選択科目を合わせて22単位以上並びに認知症プロフェッショナル授業科目から8単位以上の計30単位以上）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に2年以上（認知・情動脳科学専攻の場合は3年以上）在学すれば足りるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、大学院学則第25条の規定により長期にわたる課程の履修を認められた者の博士課程の修了要件は、当該履修期間を在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとする。

3 履修方法は、認知・情動脳科学専攻にあつては別表第4、認知・情動脳科学専攻認知症チーム医療リーダー養成コースにあつては別表第5、生体情報システム科学専攻、先端ナノ・バイオ科学専攻にあつては別表第6のとおりとする。

4 入学資格が、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められて博士課程に入学した者については、第1項から第3項に規定するもののほか、所要の授業科目の単位の修得を課すことがある。

(他の大学の大学院又は研究所等における研究指導)

第6条 教育部長が、教育上有益と認めるときは、教授会の意見を聴いて、学生が他の大学の大学院又は研究所等（外国を含む。）において必要な研究指導を受けることを、富山大学学生交流規則第14条に規定する期間内に限り認めることができるものとする。

2 前項に定めるほか、教育部長が教育上有益と認めるときは、教授会の意見を聴いて、学生が富山大学における連携大学院教育の実施に関する規則第2条第1項に基づく連携大学院教育により研究指導を受けることを認めることができるものとする。

3 第1項及び第2項の規定により受けた研究指導は、教授会において審査の上、教育部において受けた研究指導とみなすことができるものとする。

(履修届)

第7条 学生は、指導教員の指導を受け、履修しようとする授業科目を定め、指定の期日までに教育部長に届け出なければならない。

(単位の認定)

第8条 履修した授業科目の単位修得の認定は、筆記試験若しくは口頭試験又は研究報告等により担当教員が行う。

2 前項の認定を行う時期は、学期末とする。ただし、特別の事情があるときはその時期を変えることができる。

(成績評価)

第9条 授業科目の成績は、秀、優、良、可及び不可の評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。

2 成績の評語は、100点を満点として、次のとおりとする。

秀 90点以上

優 80点以上90点未満

良 70点以上80点未満

可 60点以上70点未満

不可 60点未満

(学位論文の提出)

第10条 学生は、指導教員の承認を得て、学位論文を指定した期日までに教育部長を経て学長に提出しなければならない。

2 学位論文は、課程修了に必要な単位を修得又は修得見込みで、かつ、必要な研究指導を受けた者でなければ提出することができない。

(学位論文の審査)

第11条 学位論文の審査については、国立大学法人富山大学学位規則（平成17年10月1日制定）の定めるところによる。

(外国の大学との国際共同教育プログラムに基づく履修等)

第12条 教育部長が教育上有益と認めるときは、外国の大学院との協定に基づき、学生に対し、当該外国の大学院と共同で研究指導を行う教育プログラムを実施することができる。

2 前項において、外国の大学院との国際共同教育プログラムによる共同の研究指導を受ける学生の授業科目、単位数、指導教員、履修方法、研究指導方法、単位の認定、成績の評価、学位論文審査、修了要件等については、教授会の意見を聴いて別に定めるものとする。

(教育部長及び副教育部長)

第13条 教育部に、教育部長及び副教育部長を置く。

2 教育部長及び副教育部長の選考については、別に定める。

(専攻長)

第14条 博士課程の各専攻に専攻長を置き、教授のうちから選考する。

2 専攻長は、当該専攻の教育及び研究に関し総括するほか、他専攻との連絡調整に当たる。

3 専攻長の任期は1年とし、再任を妨げない。

(雑則)

第15条 この規則に定めるもののほか、教育部に関し必要な事項は、教授会の意見を聴いて教育部長が別に定める。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 21 年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成 22 年 6 月 3 日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 22 年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成 24 年 9 月 6 日から施行し、平成 24 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 平成 23 年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 24 年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 25 年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 26 年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 28 年 3 月 31 日以前に入学した学生にあつては、第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 改正後の第 8 条の規定は、平成 28 年度に第 1 年次に入学した学生から適用し、平成 27 年度以前の入学者並びに当該入学者と同一の年次に再入学及び転入学する学生にあつては、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 29 年 3 月 31 日以前に入学した学生にあつては、第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 30 年 3 月 31 日以前に入学した学生にあつては、第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 31 年 3 月 31 日以前に入学した学生にあつては、第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規則は、令和元年 10 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 令和2年3月31日以前に入学した学生にあつては、第3条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表第1 (第2条の2関係)

| 専攻           | 教育分野  |
|--------------|---|
| 認知・情動脳科学専攻   | システム情動科学<br>分子脳科学<br>分子神経科学<br>統合神経科学<br>分子神経病態学<br>神経精神医学<br>脳神経外科学<br>解剖学・神経科学<br>行動生理学   |
| 生体情報システム科学専攻 | 構造生物学<br>ゲノム機能解析<br>和漢薬知統合学<br>生命情報工学<br>生命電子工学<br>生体計測工学<br>脳・神経システム工学<br>脳・神経情報工学<br>生体組織医工学<br>比較神経内分泌学<br>数理生物学<br>生体情報薬理学<br>蛋白質科学 |
| 先端ナノ・バイオ科学専攻 | 薬品製造学<br>ナノサイズ機能性分子設計学<br>ナノバイオ分子設計学  |

別表第2 (第3条関係)

| 専攻                   | 区分            | 授業科目                    | 単位数 | 備考      |
|----------------------|---------------|-------------------------|-----|---------|
| 認知・情動脳科学専攻           | 共通科目          | 生命倫理特論                  | 2   | ○印は必修科目 |
|                      |               | 先端生命科学特論                | 2   |         |
|                      |               | メディカルデザイン・アントレプレナーシップ特論 | 2   |         |
|                      | 講義            | 情動・記憶神経科学特論             | 2   |         |
|                      |               | 行動・自律神経機能の中枢性制御特論       | 2   |         |
|                      |               | 細胞内シグナル伝達系特論            | 2   |         |
|                      |               | 中枢神経遺伝子工学特論             | 2   |         |
|                      |               | 細胞・システム生理特論             | 2   |         |
|                      |               | 感覚認知システム情報特論            | 2   |         |
|                      |               | 脳増殖因子学特論                | 2   |         |
|                      |               | 神経病理学特論                 | 2   |         |
|                      |               | 精神疾患学特論                 | 2   |         |
|                      |               | 生物学的精神医学特論              | 2   |         |
|                      |               | 生命高次適応科学特論              | 2   |         |
|                      |               | 脳認知学特論                  | 2   |         |
|                      |               | 中枢神経構造学特論               | 2   |         |
|                      |               | 機能的脳神経外科学特論             | 2   |         |
|                      |               | 脳機能再建学特論                | 2   |         |
|                      |               | 小児発達学特論                 | 2   |         |
|                      |               | 神経・内分泌・免疫関連特論           | 2   |         |
|                      |               | 神経回路形成特論                | 2   |         |
|                      |               | 神経回路機能成熟特論              | 2   |         |
|                      |               | 行動生理学特論                 | 2   |         |
|                      |               | 論文英語特論                  | 2   |         |
|                      | 日本語・日本文化      | 2                       |     |         |
|                      | 実習            | 脳遺伝子発現解析実習              | 1   |         |
|                      |               | 侵襲的脳活動計測実習              | 1   |         |
| 神経病理学実習              |               | 1                       |     |         |
| RNA 制御学実習            |               | 1                       |     |         |
| 非侵襲的（神経生理学的）脳活動計測実習  |               | 1                       |     |         |
| 非侵襲的（非神経生理学的）脳活動計測実習 |               | 1                       |     |         |
| 脳身体相関解析実習            |               | 1                       |     |         |
| 脳機能診断学実習             |               | 1                       |     |         |
| 神経解剖学比較神経解剖学実習       |               | 1                       |     |         |
| 行動生理学実習              |               | 1                       |     |         |
| 演習<br>特別研究           | ○認知・情動脳科学特別演習 | 4                       |     |         |
|                      | ○認知・情動脳科学特別研究 | 10                      |     |         |

|              |            |   |   |         |
|--------------|------------|---|---|---------|
| 生体情報システム科学専攻 | 共通科目       | 生命倫理特論<br>先端生命科学特論<br>メディカルデザイン・アントレプレナーシップ特論   | 2<br>2<br>2   | ○印は必修科目 |
|              | 講義         | 構造生物学特論<br>数理生物学特論<br>生命情報工学特論<br>タンパク質工学特論<br>生命代謝工学特論<br>生体情報素子設計学特論<br>神経システム工学特論<br>バイオ計測素子工学特論<br>神経系情報工学特論<br>生体組織医工学特論<br>生体分子生化学特論<br>和漢機能学特論<br>薬理学・遺伝子工学特論<br>細胞ストレス生物学特論<br>タンパク質代謝学特論<br>論文英語特論<br>日本語・日本文化 | 2<br>2<br>2<br>2<br>2<br>2<br>2<br>2<br>2<br>2<br>2<br>2<br>2<br>2<br>2<br>2<br>2 |         |
|              | 演習<br>特別研究 | ○生体情報システム科学特別演習<br>○生体情報システム科学特別研究  | 4<br>10   |         |
|              |            |   |   |         |
| 先端ナノ・バイオ科学専攻 | 共通科目       | 生命倫理特論<br>先端生命科学特論<br>メディカルデザイン・アントレプレナーシップ特論   | 2<br>2<br>2   | ○印は必修科目 |
|              | 講義         | 精密分子構築化学特論<br>機能分子合成化学特論<br>金属錯体化学特論<br>生体内環境分析化学特論<br>生体界面科学特論<br>核酸分子システム科学特論<br>進化分子工学特論<br>生体分子シミュレーション特論<br>生物機能工学特論<br>ナノ・バイオマテリアル設計学<br>論文英語特論<br>日本語・日本文化   | 2<br>2<br>2<br>2<br>2<br>2<br>2<br>2<br>2<br>2<br>2<br>2                          |         |
|              | 演習<br>特別研究 | ○先端ナノ・バイオ科学特別演習<br>○先端ナノ・バイオ科学特別研究  | 4<br>10   |         |
|              |            |   |   |         |

別表第3 (第3条関係)

| 専攻           | 区分              | 認知症プロフェッショナル授業科目   | 単位数 | 備考 |
|--------------|-----------------|--------------------|-----|----|
| 認知・情動脳科学専攻   | 講義              | 認知症基礎              | 1   |    |
|              |                 | 認知症症候学             | 1   |    |
|              |                 | 認知症検査・診断学          | 1   |    |
|              |                 | 認知症治療予防学           | 1   |    |
|              |                 | 認知症ケア・リハビリ・地域支援・倫理 | 1   |    |
|              |                 | 認知症各論Ⅰ             | 1   |    |
|              |                 | 認知症各論Ⅱ             | 1   |    |
|              |                 | 認知症特論              | 2   |    |
|              |                 | 研究倫理・研究方法論         | 1   |    |
|              | 演習              | 認知症診断・治療学演習Ⅰ       | 1   |    |
| 認知症診断・治療学演習Ⅱ |                 | 1                  |     |    |
| 認知症診断・治療学演習Ⅲ |                 | 1                  |     |    |
| 認知症診断・治療学演習Ⅳ |                 | 1                  |     |    |
| 実習           | 地域認知症疫学・予防・ケア実習 | 3                  |     |    |
|              | 認知症・神経難病の臨床病理実習 | 3                  |     |    |

別表第4 (第5条関係)

認知・情動脳科学専攻

| 科目区分<br>要件  | 指定選択科目<br>(自専攻の開講科目) |       | 自由選択科目<br>(他の教育部の<br>開講科目を含む) | 必修科目 |      | 合計     |
|-------------|----------------------|-------|-------------------------------|------|------|--------|
|             | 講義                   | 実習    | 講義                            | 演習   | 特別研究 |        |
| 修得すべき<br>単位 | 10単位以上               | 2単位以上 | 4単位以上                         | 4単位  | 10単位 | 30単位以上 |

別表第5 (第5条関係)

認知・情動脳科学専攻 認知症チーム医療リーダー養成コース

| 科目区分<br>要件  | 認知症プロフェッショナル授業科目 |    |    | 自由選択科目<br>(他の教育部の<br>開講科目を含む) |    | 必修科目 |      | 合計     |
|-------------|------------------|----|----|-------------------------------|----|------|------|--------|
|             | 講義               | 演習 | 実習 | 講義                            | 実習 | 演習   | 特別研究 |        |
| 修得すべき<br>単位 | 8単位以上            |    |    | 8単位以上                         |    | 4単位  | 10単位 | 30単位以上 |

別表第6（第5条関係）

生体情報システム科学専攻，先端ナノ・バイオ科学専攻

| 科目区分<br>要件  | 選 択 科 目      |                |                | 必 修 科 目 |       | 合 計     |
|-------------|--------------|----------------|----------------|---------|-------|---------|
|             | 講 義          |                |                | 演 習     | 特別研究  |         |
|             | 自専攻の<br>開講科目 | 共通科目<br>(選択必修) | 他の教育部の<br>開講科目 |         |       |         |
| 修得すべき<br>単位 | 2 単位以上       | 2 単位以上         | 2 単位以上         | 4 単位    | 10 単位 | 20 単位以上 |